

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

一般の市議会議員の選挙に当たり、市民の皆様の負託をいただき、これからの4年間市議会議員として働かせていただくことになりました。執行部の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願いをいたします。

今回の選挙を通じて、改めて思うことは、常陸太田市は福島県の県境からですから、本当に広い地域の町だなということを改めて感じました。そのため、市民が抱える課題は地域性があり、多岐にわたっていることも強く感じました。執行部の皆さんの行政運営の難しさも改めて理解をいたしました。そのことを前段に申し上げ質問に入ります。

第一の質問は、公共交通についてお伺いをいたします。

前段で申し上げましたように、本市は広い面積を有しています。それゆえ、公共交通のあり方は市民の社会インフラとして大変重要な位置づけであると考えます。平成28年10月に全国に先駆けて本市は公共交通の第1次再編を行いました。本市の合併前から行われていた路線バス、市民バス、患者輸送バス、スクールバス等を整理して、常陸太田市地域公共交通網形成計画、常陸太田市地域公共交通再編実施計画を国土交通省が認め、公共交通常陸太田方式を確立いたしました。

国土交通省においても、全国で4カ所、路線バスの生産性向上を行った優良事例として、新潟県上越市などとともに紹介されています。中でも、常陸太田市は実効性において、高い評価をいただいている公共交通常陸太田方式であると聞いています。私も面積が広く、過疎地域で高齢化が進む本市での移動手段としては、路線バスを核とした公共交通再編を高く評価しています。

平成28年10月の第一次公共交通再編から2年がたち、実績がどのように推移しているのか。また、当初の計画の中で、予想し得なかった課題や問題点も見えてきているのではないのでしょうか。

そこで、1点目として、公共交通第一次再編後の実績と課題についてお伺いをいたします。

次に、第一次再編は茨城交通株式会社の運行地域が対象でありましたが、第二次再編は日立電鉄交通サービス株式会社が運行している地域が対象となると聞いています。

私は第二次再編の地域は高齢者が多く住む大森真弓団地を抱えています。再編の中で常陸太田市全体に言えることではありますが、交通弱者に対するニーズに応えていくことが重要であると考えます。人は誰も歳をとっていくものですから、運転免許の返納なども今後増えていくのではないかと考えます。

また、日立電鉄の対象地域は、本市と日立市を結ぶ鉄道路線を持っていません。それゆえ、バスの需要は大きいものがあると考えます。そして、日立市との連携も必要になってくるのではないのでしょうか。日立市はBRT（バス・ラピッド・トランジット）構想、すなわち線路にかわるバス専用道路を整備して、バスによる大量輸送を行う構想を持っています。

そのような中で、日立市と連携が必要であることから、今回の再編づくりが難しさを伴うことは理解しておりますが、今後も持続可能な地域づくりのための公共交通再編であってほしいと

強く願っています。

そこで、2点目として、第二次公共交通再編の考え方についてのご所見をお伺いをいたします。

第2の質問として、常備消防力についてお伺いをいたします。

本市は高齢者や一人暮らしの方の世帯が多くなっています。私は高齢者の方や一人暮らしの方と話をいたしますと、一様に、「もしものときにどうになってしまうのだろう」という不安を話してくれます。高齢者や一人暮らし世帯が増えることにより、合併当初から比較すると、火事なども増加しているように思えるのですが。また、20年前、10年前と比較すると、現在の気象環境の中では、大規模自然災害はどこにでも起こり得ることがわかっています。今回の西日本豪雨のときも、高齢の方が初めての出来事だということをニュースなどで語っていました。日本中、至るところで大規模自然災害は起きるということではないでしょうか。夏の38度、39度という温度も今では普通になってしまいました。大規模災害が常陸太田市では起こらないということはないのです。

このような私たちの周りの社会環境、自然環境の中で、市の最大の使命は市民の生命、財産を守ることです。そのためには、災害対策のエキスパートである常備消防力の強化が必要であると考えます。常陸太田市は平成18年に消防機関の職員定数を変えてから、この12年間、消防職員の定数を変えていません。そのような観点から、常備消防力の充実強化策についてお伺いをいたします。

1点目は本市の消防署、出張所からの出動件数と消防職員の条例定数と消防職員の年齢構成はどのような状況なのかをお伺いをいたします。

2点目は、近隣の常陸大宮市、那珂市の出動回数と消防職員の条例定数はどのような状況であるかを把握していましたら、お伺いをいたします。

3点目は、今後の本市の常備消防力の強化についてのご所見をお伺いをいたします。

第3の質問は、水道事業についてお伺いをいたします。

昨年の冬は厳しい寒さのせいか、水道の漏水が多くあったと聞いています。また、本市は空き家が多くあるため、ときどき実家に帰って来て、冬場に元栓はとめるのだけれども、室内にたまっている水を抜かないために、家の中で凍結して水道が破裂したという話も聞きました。これから、今年度の冬場に向かいますので、昨年の二の舞は避ける必要があると考えます。

そこで、水道の漏水対策についてお伺いをいたします。

1点目として、昨年冬場の凍結防止や破裂件数はどのような状況であったのかをお伺いをいたします。

2点目として、空き家やときどき帰って来て水道を使う世帯に、今年度の冬場の凍結防止や破裂対策はどのように対処するのかご所見をお伺いをいたします。

以上の3点の質問についてご答弁をよろしくお願いをいたします。1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。企画部長。

〔綿引誠二企画部長 登壇〕

○綿引誠二企画部長 公共交通についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、公共交通再編後の実績と課題についてでございます。本市における公共交通の再編につきましては、議員ご発言のとおり、平成28年10月に第一次再編として、まず茨城交通株式会社の路線バス運行区域において、それまで混在して運行しておりました路線バス、市民バス、スクールバス、患者輸送バスを路線バスに統合するとともに、わかりやすい運賃体系とするなど、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通となるよう見直しを行ったところでございます。

第一次再編後の実績についてでございますが、再編を行いました区域での路線バス利用者数について申し上げますと、平成28年10月から平成29年9月までの1年間における利用者数は延べ21万9,537人となり、目標としておりました30万7,391人には達していない状況ではございますが、第一次再編前の路線バス利用者数15万1,425人と比較しますと、6万8,112人増加している状況でございます。

このことから、再編にあわせて実施しております高齢者への運賃半額助成や路線バスツアー等の利用促進策の効果もございまして、路線バスへの利用が進んでいるものと考えております。さらに、スクールバスと路線バスを統合することによりまして、一般の方と子どもたちが路線バスに混乗することから、当初は安全性を問われましたが、再編実施後におきましては、子どもたちに社会性が身に付いたとのうれしいご意見などもいただいているところでございます。

一方、市街地内における移動の足として再編により新たに運行を開始いたしました市街地循環線でございますが、再編後、1年間の利用者数は延べ3,329人でございまして、一便あたりに換算いたしますと、平均1.3人と低い利用状況でございます。

また、公共交通に関する市の負担額について申し上げますと、再編前の平成27年度における路線バス、市民バス、スクールバス及び患者輸送バスに対する負担額は1億270万円ほどでございましたが、再編により全て路線バスに統合いたしました後の平成29年度におきましては、それまで週2日運行しておりました市民バスを路線バスとして週5日の運行とするなど、利便性向上のために路線数や便数を増やしたこと、さらには利用者数が目標に達しなかったことなどから、再編前と比較いたしますと、1,060万円ほど増加をいたしまして、1億1,330万円となったところでございます。

このような状況を踏まえまして、目標達成のためには、さらなる啓発及び利用促進策の実施に努めるとともに、利用される方々の利用実態にあった効率的かつ効果的な運行を目指し、運行ルートや運行ダイヤの見直しが必要であると判断いたしました。これまでに、交通事業者等と協議を重ねますとともに、行政、交通事業者、市民の方々などで構成いたします法定協議会、常陸太田市地域公共交通活性化協議会へこの結果を報告するとともに、第一次再編の見直し案についてご協議をいただいたところでございます。

見直し案の内容でございますが、まず市街地循環線につきましては、1つとして、利用者数の増加を図るため、可能な限り、居住者の多い地域を運行し、わかりやすい運行ルートへ変更すること。

2つ目として、利用実態に合った効率的、効果的な運行とするため、利用の少ない午後の2便を減便いたしまして、現行の1日8便体制から6便へ変更することなどとしたところでござい

す。

その他の路線バスについてでございますが、利用状況などの分析結果から、通勤、通学者の利用が見込まれる朝夕の便を除き、日中における1日当たりの利用者数が著しく少ない路線や便につきまして、利用者の利用実態に合った効率的、効果的な運行を目指すことといたしまして、1つとして水府地区の荻の窪と水府支所までを結ぶ荻の窪線、こちらは市民バスの代替ルートでございますが、この運行ルートが一部重複します水府線へ統合すること。さらに路線バス3路線でございますが、初めに金砂郷地区の中野十文字から常陸太田地区の幸久地区を経由して、総合福祉会館などを結ぶ幸久・河合線、次に、金砂郷地区の郡戸小学校前から常陸太田地区の佐竹地区を経由して総合福祉会館までを結ぶ松栄・佐竹線、最後に金砂郷地区の大藪から久米十文字を経由して総合福祉会館までを結ぶ大藪線のこの3路線につきまして、利用者の少ない午後便を午前便に集約化することなどを本年10月から実施することといたしまして、去る7月10日開催の常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、これら見直し案についてご承認をいただき、現在、国に対し、変更認定の申請をしたところでありまして、今後、これらの見直し内容について広報紙等により広く市民の方々へ周知をしてまいりたいと考えております。

なお、この公共交通の見直しにつきましては、今後におきましても利用状況の分析や利用者の声などを踏まえまして、常陸太田市地域公共交通活性化協議会において、毎年評価改善を行っていくこととしております。

続きまして、2点目の第二次再編の考え方についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、第二次再編につきましては、隣接する日立市と市境をまたいで、日立電鉄交通サービス株式会社が路線バスを運行しております市街地東部の区域を対象としております。現在、来年3月の再編実施を目指しまして、利用の状況及びアンケート調査の結果などの分析を行うとともに、再編案について交通事業者等と協議を行っているところでございます。また、関係いたします日立市とも十分に協議を重ねまして、第二次再編案を取りまとめてまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、本市は県内一広い市域を有しますとともに、平地部には多くの集落が点在いたしまして、高齢化率も高く、運転免許証の自主返納者も増加傾向にありますことから、市民の日常生活の足として、公共交通の果たす役割が今後ますます高まるものと考えております。そのため、第二次再編に当たりましても、将来にわたり持続可能な公共交通の体系を構築していくことを念頭にしまして、地域の特性や市民ニーズを的確に捉え、効率的かつ効果的で市民にとって利便性の高い公共交通を目指した再編に取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 消防長。

〔宇野智明消防長 登壇〕

○宇野智明消防長 常備消防力についてのご質問にお答えいたします。

初めに、出動件数については本市の2署、2出張所からの災害出動に関しましては、常陸太田市消防本部及び消防署災害活動要綱を定める出動計画に基づき対応しているものでございます。

平成29年の各署所の出動件数については、まず火災件数28件のうち、南消防署22件、北

消防署 13 件、里美出張所 4 件、金砂出張所 15 件で、署所が連携して出動をしております。

次に、救急出動件数 2,380 件のうち、南消防署 1,714 件、北消防署 303 件、里美出張所 195 件、金砂出張所 168 件でございます。

次に、交通事故等への救助出動件数 27 件のうち、各署所から連携出動した件数については、南消防署 27 件、北消防署 8 件、里美出張所 1 件、金砂出張所 1 件となっております。

次に、その他の出動として 537 件出動しており、内訳については、救急隊だけでは搬送が困難なケース及び重症と想定される救急事案などに消防隊が出動する PA 連携出動件数が 470 件で、うち南消防署 361 件、北消防署 54 件、里美出張所 13 件、金砂出張所 42 件です。

また、ドクターヘリ等の離着陸、安全管理のための出動件数が 67 件で、うち南消防署 47 件、北消防署 12 件、里美出張所 2 件、金砂出張所が 6 件でございます。

次に、本市の消防職員の条例定数については、平成 18 年 9 月の改正後、現在の 88 名でございます。

次に、消防職員の年齢構成については、20 歳から 25 歳未満は 4 名で、全体の 5%、25 歳以上 30 歳未満は 10 名、11%、30 歳以上 35 歳未満は 15 名、17%、35 歳以上 40 歳未満は 11 名、13%、40 歳以上 45 歳未満は 19 名、22%、45 歳以上 50 歳未満は 18 名、20%、50 歳以上 55 歳未満は 8 名、9%、55 歳以上は 3 名、3% となっております。

続きまして、2 つ目のご質問、近隣の常陸大宮市、那珂市の出動件数と消防職員の条例定数についてお答えいたします。

常陸大宮市は 2 署体制で出張所はなく、平成 29 年の出動件数は火災 25 件、救急 2,040 件、救助 24 件となっております。また、那珂市も同じく 2 署体制で、平成 29 年の出動件数は火災 22 件、救急 2,532 件、救助 34 件となっております。

消防職員の条例定数については、本年 4 月 1 日現在で、常陸大宮市が条例定数 80 名で実職員数 80 名、那珂市は条例定数 107 名で実職員数 97 名でございます。

続きまして、3 つ目の今後の常備消防力の強化の考え方についてお答えをいたします。

現在、常備消防力の強化につきましては、消防車両及び防火水槽並びに各主災害活動に使用する資機材等の整備を計画的に進めており、また、県内の 21 消防本部と共同で整備した茨城消防指令センターにより、指令業務が的確及び迅速に対応され、さらには車両動態管理システム等により、出動中の車内において発生場所、防火水利の位置、医療機関への収容状況等の災害活動情報をモニターにより確認できることなどから、施設装備面での消防力の強化が図られているところでございます。

また、災害時の活動要員については、茨城消防指令センターに職員 2 名を派遣し、消防指令業務等を共同運用していることから、運用開始以前に指令業務を担当していた消防職員を効率的に署所に配置し、平常時 2 署、2 出張所に 25 名以上の消防職員を常駐させ、消防団との連携を密にして、各種災害における活動要員を確保し、即時対応しているところでございます。

さらに、ドクターヘリ等の有効活用並びに緊急に災害活動要員の増強が必要なときは、消防本部職員及び勤務外の職員に対して非常招集の発令または近隣の消防本部との相互応援協定による

消防力を確保しております。

大規模災害時における消防力の確保については、平成29年4月1日に茨城県広域消防相互応援協定が改正され、県内消防本部の消防力を相互に活用し、被害を最小限に活用する体制がより強固なものとなっております。

今後の常備消防力の強化につきましては、本市の人口減少、少子・高齢化等の将来的な展望を見据えた上で、現状の消防体制を維持しながら、管轄人口10万人未満の小規模な消防本部及び消防職員が100人以下の消防本部の消防力を広域化により強化することを目的として、平成30年4月に総務省消防庁が示した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正に伴いまして、茨城県が今年度に改正する茨城県消防広域化推進計画を踏まえまして、市民の生命、財産を火災等の災害から保護することを最優先し、常備消防力の充実強化を検討してまいりたいと思います。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 水道事業の漏水対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の冬場の凍結防止や破裂件数の昨年の状況についてでございますが、寒波による凍結被害は市内全域に及び、水道業者は昼夜を問わずに修繕作業に当たったと聞いております。

修繕作業の状況について、市内の指定工事業者31社に聞き取り調査をしたところ、その件数は1月下旬から2月上旬において、719件となり、水道契約世帯の約4%に及びました。

次に、2点目の今年度の冬場の凍結防止や破裂防止対策はどのように対処するかについてでございますけれども、昨年冬の実態を踏まえ、水道を使用する全ての市民に凍結防止の啓発を行う予定でございます。

寒波の襲来が予想される場合には、水道管や蛇口等への保温材の使用を呼びかけ、さらに寒冷地においては電熱線の使用や空き家や時々帰って来て水道を利用する住宅につきましては、補助バルブの使用などを呼びかけていきたいと考えております。

広報の手段といたしましては、広報ひたちおたやホームページへの掲載を初め、防災無線での呼びかけ、各家庭へダイレクトで配布できるよう、市全体で24名おります水道メーター検針員の皆さんの協力をいただき、注意を促すための工夫を凝らしたチラシを配布したいと考えております。その際、検針員の皆さんには説明会を開催し、凍結防止対策を理解した上で、チラシを配布していただきたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） ご答弁いただきましてありがとうございました。2回目の質問をいたします。

第1の質問であります公共交通については、1点目の第一次公共交通再編後の実績と課題については、再編後の実績、課題を十分把握して、課題解決のために、ご答弁でありましたように7月10日に開催した法定協議会であります常陸太田市地域公共交通活性化協議会にて、見直し案

が審議され、国に対して申請をしているという段階で、改正内容も十分理解をいたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

2点目の第二次再編の考え方については、日立市との協議を進めて、ぜひとも交通弱者のニーズに合った公共交通の取り組みを重ねて要望しておきます。よろしくお願いをいたします。これも要望のみでございます。

その中で、今回の件で1点だけ、この公共交通について、私は国交省の路線バスの生産性向上を行った事例として紹介されているという話を前段の質問の中で申し上げましたが、ほかの自治体や事業者が本市に視察や研修に来ている実績等がわかるならば教えていただきたいと思えます。

○成井小太郎議長 企画部長。

○綿引誠二企画部長 ただいまの本市への視察実績について、わかる範囲ということでございますのでお答えいたします。

平成28年の第一次再編後の状況でございますが、財務省の職員を初めとしまして、県内外の市議会議員の皆様、さらには他市役所の交通担当職員の方、多くの方に本市のほうに視察にお越しいただいております。年度別に件数を申し上げますと、平成28年度が5件、29年度が8件、30年度は現在のところ2件でございます。現在までのところ15件視察を受けている状況でございます。

○成井小太郎議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） はい、わかりました。それだけ全国的に今回の路線バスの再編というものは注目をされているんだなということも十分私も理解をいたしました。第1の質問は以上であります。

第2の質問の常備消防力の充実強化策についてでございますが、1点目の本市の消防署、出張所などからの出動件数と本市の条例定数と消防職員の年齢構成の中で、要望をしておきたい。これも要望でございますが、要望をしておきたいというふうに思います。

この年齢構成であります。ご答弁で40歳から50歳の消防職員が42%を占めています。それと比較しますと、30歳以下は16%なんですね。この年齢構成を考えると、やはり平準化をしておくということは職員の採用等の中で大切なことであるというふうに私は思っておりますので、平準化されるような定期的な採用に努めることを要望しておきたいというふうに思います。

次に、2点目の近隣の常陸大宮市、那珂市の出動件数と消防職員の条例定数の質問については、理解をいたしました。ここでも要望をしておきたいというふうに思います。

本市は、平成18年から条例定数を変えていない。1回目の質問で申し上げましたが、本市を取り巻く社会環境、気象も含めたその間の自然環境の激変、これは私の前段で質問されたお二人の議員さんなんかも、この気象関係の激変というふうなものは、今回の議会の一般質問の中で取り上げております。やはり、この自然環境の激変というふうなものは十分今後考えて、消防職員の活動の事業の中で考えていく必要が私はあるというふうに思っております。

そして、また近隣の常陸大宮市、那珂市と比較いたしましても、県内一広い面積を有する本市の状況を比較いたしますと、改めて12年間以上、88人で行っている消防業務の定数を増やし

た状況にすべきであると考えております。これは要望をしておきたいというふうに思います。

3点目の常備消防力の強化については理解をいたしました。茨城県消防広域化推進計画を踏まえた常備消防力の充実強化をぜひとも十分検討していただきたいというふうに思います。

以上、要望をしておきます。

次に、第3の質問の水道事業の漏水対策については、ぜひとも契約者の4%の中で、昨年破裂や漏水があったわけでありますから、ぜひとも今年の冬場は昨年のような状況を回避するために特段の対応をとっていただきたいということを改めて要望をしておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○成井小太郎議長 消防長。

○宇野智明消防長 先ほどの消防力の充実強化の答弁の中で、茨城県広域消防相互応援協定のところで、県内消防本部の消防力を相互に活用し、被害を最小限に防止するというところを、最小限に活用するというところで誤って答弁をしてしまいましたので、お詫びして訂正のほうをさせていただきます。